

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年7月21日
東かがわ市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定及び第8条第4項で準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定若しくは変更認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複		
	○			南野	無	R02年度～R06年度	駅山集落協定
	○			川股	無	R02年度～R06年度	川股千足集落協定
	○			小海	無	R02年度～R06年度	松崎集落協定
	○			小海	無	R02年度～R06年度	川原谷下集落協定
	○			東山	無	R02年度～R06年度	狩居川集落協定
	○			五名	無	R02年度～R06年度	下日下集落協定
	○			五名	無	R02年度～R06年度	下払川集落協定
	○			三殿	無	R02年度～R06年度	三殿集落協定
	○			水主	無	R02年度～R06年度	笠松集落協定
	○			馬篠	無	R04年度～R06年度	馬篠集落協定
	○			土居	無	R04年度～R06年度	王子池水利組合集落協定